

平成30年 6月 4日

各 位

千葉内陸バス株式会社
取締役社長 三 沢 建 吾

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて〔平成30年度〕

当社では、「輸送の安全に関する基本的な方針」その他輸送の安全に係る情報を下記のとおり公表し、「輸送の安全・安心」に取り組んでまいります。

記

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、事業所における安全に関する声に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（これを Plan Do Check Act という。）」を実施し、輸送の安全性の向上に努めてまいります。
また、輸送の安全に関する情報について公表致します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

当社は、輸送の安全目標として、年度毎に事故減件目標を設定し、目標達成に努めております。

平成29年度は、目標事故件数31件を設定、実績事故件数は44件と減件目標に対し、+13件となり、目標を達成することができませんでした。平成30年度の目標は、前年度▲9件としており、これは平成28年度の実績事故件数と比べて+3件となっております。平成30年度については、平成29年度の事故発生原因を検証し、引き続き、事故減件に取り組んでまいります。

(単位：件)

	平成 28年度 実績	平成29年度			平成 30年度 目標
		目標	実績	差異	
千葉内陸バス 株式会社	32	31	44	+13	35

3. 事故に関する統計

自動車事故報告規則第2条に該当する事故 1件

4. 安全管理規程及び安全統括管理者

当社は、「輸送の安全性の向上」を図るべく、安全管理規程を定め安全統括管理者を選任し、国土交通省へ届出しております。

(1) 安全管理規程の主な内容

- ・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

(2) 安全統括管理者

- ・安全統括管理者：雑賀 渉〔平成29年7月1日付 選任〕

5. 輸送の安全に関する教育及び研修計画

当社では、輸送の安全に関する目標を達成するため、年15回開催している乗務員研修等において、社内管理職から乗務員への安全・接遇に関する教育を実施しております。

6. 輸送の安全に関する取り組み

(1) ドライブレコーダー導入状況（平成30年3月31日現在）

全車両66両中：66両導入（導入率100%）

(2) MCA無線の車両搭載（平成30年3月31日現在）

適時適切な運行管理、及び異状発生時等における迅速な通信手段の確保の一環として、MCA無線機器を車両に搭載し営業所との相互連絡に用いております。

全車両66両中：66両導入（導入率100%）

(3) バックカメラ導入状況（平成30年3月31日現在）

平成29年度は既存車両16両に追加でバックカメラを装着しました。

全車両66両中：61両搭載（導入率92%）

(4) バックソナー導入状況（平成30年3月31日現在）

平成29年度は既存車両の内、高速バスで運用する車両全5両に追加でバックソナーを装着しました。

高速バス車両5両中：5両搭載（高速バス車両導入率100%）

(5) 車外注意喚起放送装置（安全くん）導入状況

車外の自転車や歩行者に対し、優しい音声でバスの接近を知らせる装置を設置し、事故防止に活用しております。

全車両66両中：64両搭載導入（導入率97%）

(6) 貸切バス事業者安全性評価認定制度〔公益社団法人 日本バス協会 認定〕

平成23年度より、公益社団法人日本バス協会が全国の貸切バス事業者からの申請に基づき、安全性や安全の確保に向けた取組状況について審査を行い、認定された事業者が公表される制度に於いて、平成28年9月に更新し、平成30年3月31日現在で「二ツ星認定」を取得しております。

(7) 適性診断の実施

全乗務員を対象に原則として、3年に1回の頻度で独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）が実施している適性診断を実施しています。

平成29年度 受診者数 25名（一般10名、初任12名、適齢3名）

(8) 自動車安全運転センター「安全運転中央研修所」の入所

今年度より、安全運転中央研修所の「旅客自動車（バス）運転者過程」を社員に受講させ、旅客自動車の車両特性の限界と重要性、輸送業務の安全性向上を図るために必要な知識・技能等の教育を実施いたしました。

平成29年度 受講者数 2名

(9) 外部自動車教習所研修の実施

入社時及び高速バス運転士選任時に外部自動車教習所にて、技術向上研修を受講し運転操作、運転技術の向上を図り事故防止に努めております。

平成29年度 受講者数 10名

(10) ヒヤリ・ハットモニターの設置

平成30年3月にヒヤリ・ハットモニターを休憩室2箇所に設置いたしました。今後は、乗務員よりヒヤリ・ハット情報を収集するとともに、安全輸送に関わる情報を映像で発信することで、事故防止に活用してまいります。

(11) バスジャック対応訓練の実施

平成29年10月に実施された千葉県警察と京成バス(株)による合同訓練に、本社管理職及び運輸部営業所管理職が参加いたしました。平成30年3月に実施された、千葉県警察と東武バスイースト(株)による合同訓練に、本社管理職が参加し事態発生時の初動対応方・習熟に努めました。

(12) 消火訓練の実施

平成30年3月に四街道消防署の協力を得て、乗務員・管理者及び営業所事務員に対し車両火災等、不測の事態発生に備え、輸送の安全確保を念頭に消火器取扱訓練及びバス非常口からの脱出訓練を実施いたしました。

(13) 交通安全教室の開催

当社の車庫において、千葉市・四街道市沿線の公立小学校や県立校の社会科見学を受入れ、実際に路線バス車両を使用し、交通ルールや事故防止のための知識を学んでいただきました。

(14) 事業用自動車の安全対策及び乗務員の健康管理対策

- ①「MR I」検診を高速バス選乗乗務員全員及び一部の乗務員を対象に実施しました。
- ②「睡眠時無呼吸症候群」スクリーニング検査を一部の乗務員を対象に実施しました。
- ③全自動血圧計を千代田営業所及びみつわ台車庫に各1台ずつ設置しております。

(15) 各種施策、設備改良等

- ①平成29年度は5両の路線バス車両を新造し、ミラーヒーター・デイライトを装着し、車内外の車両視認性向上等を図ることで、事故防止に努めてまいります。
- ②平成29年度新造車両の内、1両を当社初となる地球環境に優しいハイブリッドバス車両で新造いたしました。
- ③「セーフティドライバーズちば2017」（無事故・無違反運動）へ役員を含む全社員合計110名が参加し、安全意識の向上・徹底に努めました。
- ④「ASK 飲酒運転防止インストラクター養成講座」について運転助役3名を受講させ、指導スキルのアップを図り、乗務員への安全教育・指導に努めました。
- ⑤冬季の輸送の安全確保として、スタッドレスタイヤを53台に常時装着して運行致しました。
- ⑥テロ対策の一環として、本社・千代田営業所及びみつわ台車庫に防犯カメラを設置し、輸送安全対策の強化に努めております。
- ⑦バスをご利用になるお客様の不測の事態への対応及び地域貢献の一環として、高速バス車両全5両及び千代田営業所とみつわ台車庫に「AED」を設置しております。
- ⑧国土交通省が実施している「リスク管理セミナー（平成30年1月実施）」に本社管理職1名が受講し、輸送の安全に係る知識の取得に努めました。
- ⑩独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）が実施している「ガイドラインセミナー（平成29年7月実施）」及び「内部監査セミナー（平成29年7月実施）」に本社管理職1名が受講、「運輸安全マネジメントセミナー（平成30年1月実施）」に、社長を含む管理職3名が受講し、輸送の安全に係る知識の取得に努めました。

(16) その他

平成29年度も役員を含む社員を対象として、「薬物検査」を実施するなど、安心してお客様にご利用頂けるよう、お客様の目に触れない部分での安全確保にも努めております。

この他、交通安全運動等への積極的な取り組み、経営トップ・役職員による職場巡視・添乗、安全確保・飲酒運転撲滅のための厳正な点呼執行や毎日の朝礼の実施、その他法令違反抑止及び安全意識の向上を念頭に、社長を含む全員が運転記録証明書の

提出を実施しております。

平成30年度の計画としては、ハード面は引き続き新造車両にはバックカメラ・デ
イライト・ミラーヒーターを装着し、安全性の向上を図ってまいります。

一方ソフト面においては、営業所管理者等を「自動車安全運転センター中央研修所
の講習」、「ASK 飲酒運転防止インストラクター養成講座」や「事故減件に係るセミ
ナー」に受講させるなどの各種施策を推進し、引き続き「輸送の安全」確保に努めて
まいります。

以 上

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて〔平成30年度〕②

「輸送の安全確保に係る安全投資及びその他の主要な実行計画について

標記について、平成30年度の主要な実行計画については、下記のとおりとする。

〔但し、経営収支の動向により計画を変更する場合がある。〕

記

1. 【平成30年度】主な実行計画

①バックカメラの設置〔未装着車両のうち1両に設置〕

これにより今年度新造する車両と合わせると、バックカメラ装着率9.7%（予定）になります。（3月末迄）

②ヒヤリ・ハットモニターの活用

昨年度に設置したヒヤリ・ハットモニターを活用し、乗務員より収集した情報を放映することにより、事故防止に取り組みます。

③自動車安全運転センター「安全運転中央研修所」の入所

運行管理者・乗務員あわせて計15名に、安全運転中央研修所の「旅客自動車（バス）運転者過程」を受講させ、旅客自動車の車両特性の限界と重要性、輸送業務の安全性向上を図るために必要な知識・技能等の教育を実施いたします

④国土交通省ガイドラインセミナー受講

運転助役4名を受講させ、指導スキルのアップを図ります。（今年度内）

⑤「ASK 飲酒運転防止インストラクター養成講座」について

管理職1名及び運行管理者3名の計4名を受講させ、指導スキルのアップを図ります。（今年度内）

⑥MRI検診の実施〔脳ドック〕

対象者は、平成28年度より45歳以上の高速バス選任者、60歳以上者及び被健康管理者を優先的に実施しております。今年度は25名に新たに実施いたします。

（今年度内）

※経営収支の状況により、実施人数の追加も検討します。

⑦「睡眠時無呼吸症候群」スクリーニング検査の実施〔SAS〕

対象者は、平成28年度より45歳以上の高速バス選任者、60歳以上者及び被健康管理者を優先的に実施しております。今年度は25名に新たに実施いたします。

(今年度内)

※経営収支の状況により、実施人数の追加も検討します。

⑧「セーフティドライバーズちば2018」への参加。

全社員が参加予定です。(今年度内)

⑨適性診断の継続実施(前年度の未受診者他)(今年度内)

⑩バスジャック対応訓練等への参加。(下期)

⑪消火器及び発煙筒等の取り扱い訓練の実施。(下期)

⑫AEDを使用した心肺蘇生講習会の実施。(今年度内)

⑬その他

今年度も役員を含む全社員を対象として、「薬物検査」及び運転記録証明書の提出等を実施する。(下期)

また、乗務員への指導教育については従来の項目に併せ今年度は社長以下本社役員による継続的指導を行い、事故防止に努めてまいります。(今年度内)

以上